

重要免責事項

2007年4月18日

日立キャピタル株式会社（以下、「弊社」）による 1985 年英国会社法第 425 条に基づくスキーム・オブ・アレンジメントの方法での Hitachi Capital (UK) plc（以下、「HCUK 社」）の発行済み及び発行予定株式（弊社未保有のもの）全部の取得（以下、「本件取得」）について

以下に記載する事項を注意深くお読み下さい。これは本サイトを閲覧される全ての方に適用されます。以下に記載された免責事項は、変更又は更新される場合がありますのでご留意下さい。この免責事項は、本サイトにアクセスされる度に全てお読み下さい。

ウェブサイト上のこのエリアには、本件取得に関する情報が含まれています。本ウェブサイトに掲示された情報は、善意でかつ情報提供のみを目的として開示されているものです。本ウェブサイト上の記載は、(i) 何らかの証券の取得又は処分の申込みもしくは誘引、あるいは(ii) 投資アドバイスを一切構成するものではありません。本件取得は、スキーム・オブ・アレンジメントの目論見書によってのみ行われます。

規制上の理由により、弊社は、あなたが現在おられる国の適切な規制を承知しておられることを確認しなければならないこととされています。本件取得に関する詳細をご覧になる前に、以下の文章をお読み下さい。以下に同意できない場合には、本件取得に関する詳細はご覧にならないで下さい。

ウェブサイトのこのエリアに含まれる情報に関しては、英国のテイクオーバー及び合併に関するシティ・コード（UK City Code on Takeovers and Mergers）が適用されます。

英国外の株主の皆様

本件取得に関する詳細は、いくつかの特定の国の居住者は利用することができません。

いくつかの法域では、本件取得に関する特定の情報の発表、公表又は配布が制限されている場合があります。英国外に居住される方又は英国外の法域の法の適用を受ける方であって、ウェブサイトのこのエリアの閲覧を希望される方は、まず、ご自分の法域で課される何らかの規制によりそれが禁止又は制限されていないことを確認したうえで、適用される一切の制約について理解しこれを遵守するようにしてください。とりわけ、いかなる募集や申込みも、オーストラリア、カナダ、その他それが違法となる一切の法域から、あるいは当該法域に対し、直接又は間接になされているものでもなければ、そのように予定されたものでもなく、いかなる用途、手段又は便宜によるものであれそのような法域内から募集や申込みの受諾をすることはできません。また、そのような法域におられる方が本件取得に関する情報にアクセスし又は当該情報を受領されることは違法です。したがって、ウェブサイトのこのエリアの情報の一部又は全部の閲覧もしくはダウンロードは、あなたがオーストラリア、カナダその他それが証券取引法令違反となる法域の国民又は居住者である場合には、することができません。

あなたがウェブサイト上のこの部分の情報を閲覧することを禁止されている場合、情報の閲覧により上記に違反する場合、又は情報の閲覧が認められているかどうか定かではない場合には、このウェブサイトをお閉じしてください。

責任

下記の場合を除き、弊社の取締役は、HCUK 社の取締役が引き受ける責任に関するものを除き、本件取得に関して本ウェブサイト上に転載された情報につき責任があることを認めます。HCUK 社の情報に関して弊社の取締役が認める責任は、転載又は提示が正確かつ公平であることに限られます。

上記の範囲で、弊社の取締役が知り又は信じる限りにおいて、ウェブサイト上のこのエリアに含まれる情報は事実に従ったものであり、当該情報の意味に影響を及ぼすおそれのあるものは省略していません（なお、弊社の取締役は、右の表明を行うにあたり、これを確かめるために全ての合理的な注意を払ったことを申し添えます）。

弊社の取締役は、上記記載の条件で、ウェブサイト上のこのエリアでアクセスできる本件取得に関連する情報に含まれる情報についてのみ責任を負い、あなたがウェブサイトのこのエリアから離れて訪れたウェブサイト上のその他の情報については責任を負うものではありません。

将来予測に関する情報

この発表（この発表に含まれる情報及びこの発表において言及することによりこの発表の一部を構成することとなった情報を含みます）は、HCUK 社及び弊社に関する「将来に向けての記述（forward-looking statements）」を含む場合があります。これらの記述は、HCUK 社及び弊社の経営陣の現在の見込みに基づくものであり、その性格上、状況の不確実性や変化の影響を受けるものです。ここに含まれる将来に向けての記述には、HCUK 社又は弊社に対して見込まれる本件取得の影響、本件取得の時期及び範囲の見込み、予測される費用削減その他のシナジー効果に関する記述、その他、歴史的事実を除きこの発表に含まれる全ての記述を含みます。将来に向けての記述には、典型的には、「～する意向である（intends）」、「～と予想される（expects）」、「～が期待される（anticipates）」、「～を目標としている（targets）」、「～と見込まれる（estimates）」その他類似の意味を持つ言葉を含む記述を含みますが、これらに限られるものではありません。将来に向けての記述は、その性格上、将来発生する事象や状況に関するものであり、それらに左右されるものであることから、リスク及び不確実性を伴います。そのような将来に向けての記述で明示又は黙示されたことと現実の結果及び展開が大きく異なる要素はいくつもあります。これらの要素には、本件取得の条件の成就、HCUK 社の事業及び従業員の統合を成功させるための弊社の能力、ならびに以下のような追加的要素を含みますが、これらに限られるものではありません：地域的及び世界的政治・経済条件；外国為替レートの変動及び金利変動（信用格付の低下の可能性によるものを含む）；法律上・規制上の進展及び変化（増税を含む）；訴訟の不確実性；弊社が事業をさらに多角化する能力；弊社が国際的に拡大し成長を遂げることに成功する能力；買収その他類似する取引の影響。その他の未知又は予測不能の要因により、実際の業績は将来に向けての記述と大幅に異なる場合があります。これらのリスク及び不確実性を前提として、投資家は、実際の業績の予測として将来に向けての記述に過度に依存すべきではありません。HCUK 社及び弊社のいずれも、適用法により義務付けられる範囲を除き、新たな情報及び将来の事象その他の結果の如何にかかわらず、将来に向けての記述を一般向けに更新もしくは改訂する義務を負うものではありません。

アクセスの条件

このウェブサイトにおける本件取得に関する書類の電子版へのアクセスは、善意でかつ情報提供のみを目的として提供されているものです。弊社ウェブサイトのこの部分へのアクセスを求めら

れる方は、情報提供のみを目的としてアクセスを行なっていることを、弊社に対して確認されたものといたします。

ノムラ・インターナショナルは、英国において金融サービス庁により認可及び規制されており、本件取得に関連して弊社の金融アドバイザーとしてのみ活動しており、他のいずれの者に対してもアドバイザーとして活動しておりません。また、ノムラ・インターナショナルの顧客に対して提供される保護を提供すること及び本件取得又はこの発表において言及されるその他の事項に関してアドバイスを行なうことについて、弊社以外に対して責任を負いません。

Numis は、英国において金融サービス庁により認可及び規制されており、本件取得に関連してHCUK 社の金融アドバイザーとしてのみ活動しており、他のいずれの者に対してもアドバイザーとして活動しておりません。また、Numis の顧客に対して提供される保護を提供すること及び本件取得又はこの発表において言及されるその他の事項に関してアドバイスを行なうことについて、HCUK 社以外に対して責任を負いません。

本件取得に関する情報は、その全部又は一部に関わらず、ダウンロードすることにより適用法令の違反を犯すことになる方がダウンロードすることはできません。

以下に進まれる場合は、上記の免責事項を読んで理解し、その条件に拘束されることに合意したことを認められたものといたします。

平成19年4月18日

各位

会社名	日立キャピタル株式会社
代表者名	執行役社長 高野 和夫
(コード番号：8586・東証第一部)	
問合せ先	広報部 部長 安藤 淳一郎 (TEL：03-3503-2118)

ヒタチキャピタル(ユー・ケー)PLC完全子会社化手続き開始の合意について

当社は、当社が平成19年4月17日現在発行済株式総数の64.8%(議決権ベース)を保有し、ロンドン証券取引所に上場している当社の英国子会社であるHitachi Capital (UK) PLC(ヒタチキャピタル(ユー・ケー)PLC)の発行済及び発行予定全株式を現金にて取得し、完全子会社化する(以下、「本件取得」といいます)手続きを開始することを本日当社取締役会にて決議致しましたのでご報告いたします。

本件取得は、裁判所の承認を得て行われる英国法上のスキーム・オブ・アレンジメント(Scheme of Arrangement)の方法による友好的な株式の取得であり、ヒタチキャピタル(ユー・ケー)PLCの取締役独立委員会は、全会一致で本件取得に賛同しております。

なお、英国のテイクオーバー・コードに基づく本件取得の公表も本日英国において行われます。

1. 本件取得の背景

ヒタチキャピタル(ユー・ケー)PLCは当社の完全子会社として1982年に設立されました。同社が1997年にロンドン証券取引所に上場されてからも、当社は同社発行済株式の65%程度の保有を継続しております。当社ひいては株式会社日立製作所との密接な関係を維持することにより、同社は業務上及び財務上大きなメリットを享受してきたものと考えております。

本件取得により、ヒタチキャピタル(ユー・ケー)PLCが享受しているメリットは更に強化されると考えられますが、同時に、困難な営業環境の中で、同社の事業が将来的に成功をおさめるためには、本件取得が極めて重要であると考えられます。

同手続きによる完全子会社化によって、当社及びヒタチキャピタル(ユー・ケー)PLCの更なる関係強化を図ることを通じ、収益機会及びコスト削減の両面においてグループとしての事業の効率性の向上及び財務上の利益を実現することができると考えられます。

当社の日本における金融サービスと、ヒタチキャピタル(ユー・ケー)PLCの英国における金融サービスには高い相互補完性があります。両社の顧客のニーズに応えるべく、消費者・ビジネス・自動車ファイナンスの各マーケットに提供されるファイナンス・ソリューションを総合的に捉え、体系的かつ集約的に協働してゆくことにより、ヒタチキャピタル(ユー・ケー)PLCの顧客ベースからの収益の増大を図る機会があるものと考えております。

本件取得完了後、ヒタチキャピタル(ユー・ケー)PLCと当社とは、独立のビジネスユニットであることは維持しつつも、より緊密な協力関係により、シナジー効果を最大限に享受することができるものと考えます。両社を包含するコスト削減は、次のような面で実現できるものと考えられます。

- 財務活動の協働による当社グループ全体の資金調達コストの削減
- 顧客サービス、IT、アドミニストレーション、マーケティング等の各分野における業務の協調による、より高い効率性及び規模の利益の達成
- ヒタチキャピタル(ユー・ケー) PLC の上場廃止に伴う関連費用の削減

2. 取得金額

本件取得の条件の下で、対象となるヒタチキャピタル(ユー・ケー) PLC の株主は、同社株式 1 株当たり 2.65 ポンド(約 623 円)(注 1)を受け取ることができます。

2007 年 5 月 4 日現在の株主名簿に記載されたヒタチキャピタル(ユー・ケー) PLC の株主は、これに加え、2007 年 3 月期に係る最終配当を受け取ることができます。監査前の同社の実績は市場の予想と軌を一にするものであり、税引後利益は 10.5 百万ポンド(約 24 億円)になると理解しております。ヒタチキャピタル(ユー・ケー) PLC の取締役会は、同社株式 1 株当たり 8.0 ペンスの最終配当を行うことを提案する予定です。なお、この配当は 2007 年 7 月 6 日に支払われる予定です。ヒタチキャピタル(ユー・ケー) PLC は 2007 年 3 月期の決算概要を 2007 年 4 月 23 日に公表する予定です。

従って、本件取得が発効すれば、最終配当とあわせ、本件取得の対象となるヒタチキャピタル(ユー・ケー) PLC の株主は、1 株当たり合計 2.73 ポンド(約 641 円)の現金を受け取ることとなります。

本件取得は、(最終配当とあわせれば)ヒタチキャピタル(ユー・ケー) PLC の発行済総株式の価値を、約 117 百万ポンド(約 275 億円)と評価する計算となります。

当社は、デュー・デリジェンスなどを通じて、ヒタチキャピタル(ユー・ケー) PLC の事業内容、株価、将来収益力、資産及び負債の内容等について総合的に検討を重ねた上、さらにフィナンシャルアドバイザーである野村グループからの助言も踏まえ、今回の取得価格が公正かつ妥当なものであると判断いたしました。

3. 手法及び手続き

本件取得は、英国会社法第 425 条に基づく、ヒタチキャピタル(ユー・ケー) PLC とその株主との間のスキーム・オブ・アレンジメントにより実施される予定です。

スキーム・オブ・アレンジメントの一環として、ヒタチキャピタル(ユー・ケー) PLC は、裁判所の指示に従って本件取得の対象となる株式を保有する株主の会合を開催し、スキーム・オブ・アレンジメントを承認する決議を求めます。株主会合における承認につきましては、本人又は委任状を用いて出席し投票する株主の過半数が承認し、かつ、かかる承認株主の保有に係る株式の価値が投票した株主の保有に係る総株式の価値の 75%以上であることが議決要件となります。また、ヒタチキャピタル(ユー・ケー) PLC は、スキーム・オブ・アレンジメント及び本件取得の対象となる同社株式の減資について、裁判所の承認を求めます。さらに、スキーム・オブ・アレンジメントの実施のためには、別途ヒタチキャピタル(ユー・ケー) PLC の臨時株主総会においてスキーム・オブ・アレンジメントを承認し、同社取締役に必要な又は適切な行為をとるための権限を付与する等のための決議が必要となります。

スキーム・オブ・アレンジメントが発効すれば、(株主会合でスキーム・オブ・アレンジメントを承認する決議又は臨時株主総会で提案された特別決議に賛成したか否かに拘わらず)本件取得の対象となる全ての株主を拘束するものとなります。

なお、スキーム・オブ・アレンジメントが発効する前に、英国上場当局に対してヒタチキャピタル(ユー・ケー) PLC 株式の上場を廃止するための申請を、ロンドン証券取引所に対して同社株式の取引を停止するための申請を、それぞれ行う予定です。上場廃止及び取引停止は、スキーム・オブ・アレンジメントの発効日となる予定です。

スキーム・オブ・アレンジメント実施のスケジュールの見込みに関しましては、追って公表される予定です。

4. 資金調達

本件取得にかかる買取資金は、当社が保有する手元資金から充当する予定です。

5. 当社の業績への影響

軽微であります。

(参考情報)

ヒタチキャピタル(ユー・ケー)PLCの概要は以下のとおりです。

商 号：ヒタチキャピタル(ユー・ケー)PLC

代 表 者：David Anthony(Chief Executive)

所 在 地：Wallbrook Business Centre, Green Lane, Hounslow, Middlesex TW4
6NW, UK

設立年月日：1982年4月21日

事業の内容：ヒタチキャピタル(ユー・ケー)PLC及びその子会社において、企業向け及び消費者向け金融サービス事業、乗用車及び商業車のリース・フリートマネージメント事業、また所得補償保険及び再保険の引受け等保険事業、債権管理・回収代行業業などのフィナンシャルサービス事業を英国にて行なっております。

決 算 期：3月31日

従 業 員 数：484名(2007年3月31日現在)

2006年3月期の財政状態及び経営成績の概要(注2)

連結純資産：60.8百万ポンド(前年度末 54.9百万ポンド)

連結総資産：1,066.3百万ポンド(前年度末 997.3百万ポンド)

連結売上高：195.2百万ポンド(前年度 180.4百万ポンド)

連結当期利益：10.6百万ポンド(前年度 11.3百万ポンド)

(注1) 便宜上、この発表文では全て1ポンド=235.05円の換算レートを使用しています。

(注2) 日英両国間の会計原則の相違については調整を行っておりません。

以 上